

第1回 丸亀市男女共同参画審議会 議事録	
日 時	令和2年7月30日(木) 午前10時～午前11時30分
場 所	別館5階 第1会議室
出席者	出席委員 秋山ともえ 大谷秀雄 織田博 鎌倉克英 佐藤友光子 仙頭真希子 曾我眞佐子 十河靖典 高橋悦子 塚本詩乃 中野実千代 中橋恵美子 藤田秀光 真鍋宣訓 溝渕由美子 山西賢招 審議会委員18名中、以上16名出席
	説明のため出席した者 総務部人権課長 津山佳久 人権課男女共同参画室長 堀瀬晴彦 人権課男女共同参画室副主任 糸川裕子 人権課男女共同参画室 泉桂
欠席者	大池充、竹田艶子
傍聴者	なし
議 事	(1)「第3次男女共同参画プランまるがめ」に基づく令和元年度実施事業等について (2)「第3次男女共同参画プランまるがめ」に基づく令和2年度事業計画について (3)次期プラン策定のために行う男女共同参画市民・企業アンケート調査の内容について
会 議 の 概 要	
<p>開会 午前10時</p> <p>(総務部長) 本日はお忙しい中、本審議会にご参加いただきありがとうございます。また、日ごろより市政の推進にご理解・ご協力をいただき改めてお礼を申し上げます。新型コロナウイルス感染症拡大により、世界中のさまざまな分野で大きな影響が出ている。日本でも感染者が増える日が続いており、終息の見通しも立っていない状況である。コロナ禍の休業要請や外出自粛要請等がある中で、DV や児童虐待の増加といったさまざまな人権課題が浮き彫りとなっている。一方で在宅勤務が増え、家庭での男女の役割や意識、ワーク・ライフ・バランスといった観点から、みなさんが今一度考え直したり、気づいたりできる機会にもなっているかと思う。</p> <p>今年は次期男女共同参画プランまるがめの策定に向けた取り組みを開始する年度でもある。次回の審議会で次期プラン策定の諮問をさせていただく予定である。すべての人が性別に関わりなく、その人らしく生きられ、活躍できる社会の実現を目指して実行性のある施策を推進していきたいので、ご協力をお願いしたい。合わせて現行プランの昨年度の実施状況についての評価もお願いする。</p>	

(佐藤会長) 部長からも説明があったように、今年度はコロナ禍にも関わらず、やるべきことが満載で大変な年度である。アフターコロナの社会は確実に変わる。その世界を見据えながら、今を生きていくしかないと考えている。男女共同参画も同じだと考えているので、よろしくお願ひしたい。

(事務局) 今回から、天野委員と引田委員に代わり、秋山委員と織田委員が新しく参加している。

(総務部長より委嘱状を手交)

(事務局) 本日は大池委員、竹田委員から都合により欠席の連絡を受けている。よって本審議会委員 18 人の内 16 人が出席し、丸亀市附属機関設置条例による「過半数以上出席」を満たし、この会議が成立していることを報告する。また、議事録については要点筆記で行い、会長、副会長に内容を確認していただく。発言については委員の名前を記載し、公開する。

(佐藤会長) これより、議事に移る。

最初に(1)「第3次男女共同参画プランまるがめ」に基づく令和元年度実施事業等について、(2)「第3次男女共同参画プランまるがめ」に基づく令和2年度事業計画です。事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料1に基づいて説明

(佐藤会長) ただ今の説明について、ご質問やご意見ををお願いします。

意見なし

(佐藤会長) 事務局の説明にもあったように、8～10月末までに1回開催の部会活動があり、1回2時間程度、評価する施策をどれにするのかなど、これまでの部会審査の状況も考慮にいれて数やヒアリング課などを決める。

また、最終的に市へ提出する審議結果は、各課へのコメントを付した総括講評のみとなる予定。各部会審議では、施策に対する評価だけでなく、総括講評に記載するポイントをどうするのかもご審議をお願いします。

続きまして、(3)次期プラン策定のために行う男女共同参画市民・企業アンケート調査の内容についてに移る。事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料8に基づいて説明

現行のプランが来年度末終了する予定。そこで次期プラン策定に向け、今年度から準備を始めるためにスケジュールを組んだものが資料8となる。

前回の全体会で資料提供しているが、あれから何点か変更箇所がある。表の下枠に変

更ポイントを記載している。みなさんに影響する内容は、⑤の令和3年ワーキンググループと審議会の開催月と開催回数が該当する。

表の中段よりやや下、令和3年の9月の審議会委員任期（～9/29）とあるが、みなさんの任期が一応ここまでとなっている。継続していただければありがたいが、代わる方もいらっしゃると思う。できるだけ、内容を把握されたみなさんと一緒に来年度の評価および次期プランの中間案作成までを完遂したいと考え、内容変更させていただく。今年度の評価も始まっていない状態だが、来年度の評価はもう一段階省力化し、部会審査なしで行うというのを考えているので、今年度の総括講評作成を含め、評価結果をどう伝えるのかを今年度ご協議いただければと思う。

資料9-1に基づいて説明

本日ご説明するアンケート案は、市長・副市長も出席した推進本部会、総務担当課長等が出席した幹事会の意見を反映した内容になっている。本日の審議会委員意見を反映させ、来月8月に本番実施となる。

資料9-1は、市民向けアンケート。合併以来5年ごとに実施してきたので、経年比較を行うためにも、ほぼ調査内容を変更していない。変更箇所について字体を変え太字にしている。

例えば1ページ目の5行目。「18歳以上」民法改正に伴い、20歳以上から18歳以上に対象を拡大した。また、LGBTへの配慮のために、性別の問い（P2のF1）で「3. その他」を設けた。このことにより、（F3、F4）の事実婚の記載に同性パートナーも包含するよう、等を追記した。

あと、コロナの影響について意識した設問を数か所取り入れた。

具体的には（P5問7の選択肢）（コ）がその内のひとつ。

今回の新型コロナウイルス感染症対策で働き方の一つである在宅勤務、テレワークが注目された。追加理由は、性別によってこの働き方に偏りがあるかないかを検証するため。また、実際にどう感じているのかを検証するため、（P6問8）を新たに加えた。下の問9では働きやすい社会の環境整備に必要なものとして、在宅勤務やテレワークといった労働環境整備を選択肢として加えた。ただ、今回のコロナの影響は、経年比較の点で考えると、特殊事情があまりにも大きく、コロナの影響を排除した設問設定も必要ではないかと考え、（P7問11）の家事分担についての問いを設定した。具体的には、理想と現実のうち、現実を2パターンに細分化し、コロナの影響があまりなかった1～2月ぐらいまでの現実と、コロナの影響後（緊急事態宣言がされていた4～5月ごろ）の現実において、誰が家事等を担っているか聞くようにした。あと、何か所か追加設定している箇所があるので、ご確認いただければと思う。以上が、市民アンケートの概要説明となる。

今回、資料発送後に事務局にて再度、アンケート対象者について話し合いをした。前回のアンケート結果の年齢構成をみると20代が他の年代の半分以下となっており、若年層の意見がプランに十分反映できていないのではとの意見があった。統計学的な課題もあるので、前回同様3000人無作為抽出のアンケートは実施し、これとは別に

18～29歳の男女で、回答数が他の年齢層に近くなるよう250人分追加でアンケートを行うことを考えている。集計については3000人無作為抽出分と250人別途抽出分を各々で行えるように実施する。意見反映が弱いと考える若年層にフォーカスした分析を次期プランでは、プラスアルファして行えればと考えている。

資料9-2に基づいて説明

企業アンケートも市民アンケート同様5年に1回の実施です。社会情勢は年々変化してきている。この変化によって意識や行動にどう影響があったのかを分析するために設問設定を何点か変更した。市民アンケート同様、変更箇所については、字体を変え太字にしている。

具体的に何点か例をあげて説明する。資料9-2（P5問4）前回アンケートでは、セクハラに対する企業の取り組みを聞く内容だけだったが、本年6月からパワハラ対策をするよう事業主に義務が課せられたので、実情を聞くべくパワハラ項目を追加した。また、P6問7では、男性の育休取得がなかなか進まない現状を鑑み、国及び市の助成金制度についての認知度を問う設問を新設した。これは、検証のための設問だけでなく、助成金制度を知っていただくことで、男性社員の育休取得を促進し、制度活用につなげる効果も期待しての設問としている。あと、P9問15では、コロナが働き方改革にどう影響したかを検証するよう設問設定した。現代の働く世代が直面している仕事と家庭の両立を中心に設問変更等をしているので、市民アンケートと同様ご確認いただければと思う。

アンケート案についての説明は以上。

（佐藤会長）ただ今の説明について何かご意見やご質問はあるか。

（仙頭委員）市民アンケートについて、前回18～29歳までの回答者数が少なかったとの説明があったが、その通りだと思う。なぜなら紙に書いて、ポストに入れて返信するという20歳代がどれだけいるか。追加で250人のアンケートを実施するなら、絶対にグーグルフォームのアンケートを活用したほうが良いと思う。最近ものすごく活用されていて、アンケートの趣旨と5分ぐらいで回答できるといった時間の目安が冒頭に書かれていて、それなら回答しようかという動機付けも生まれる。郵便での回答方法は期待できないと思うので、このやり方で18～29歳代の回答が少ないのは当たり前である。グーグルフォームのアンケートを活用すると集計も自動ででき、表なども作成できる。追加の250人にはぜひこの方法を使ってほしい。そして3000人のほうにもQRコードを添付し、ネットでも回答できるようにしてはどうか。そのほうがたくさんの意見を集めることができると思うので、ぜひ検討してほしい。

（佐藤会長）新しい方法を試みてもいいと思う。おそらく課題もあろうかと思うが。

（中橋委員）アンケート集計は外注するのか。

(事務局) 集計は中讃広域行政事務組合に依頼する。集計内容の分析は外注予定である。

(中橋委員) クロス集計等をすると思ったので、市だけで可能なのかと思った。20歳代でなくてもグーグルフォームのアンケートのほうがいいのではないかと。逆に最近、紙で回答することはほとんどない。セキュリティの問題や丸亀市民が本当に答えたのか等の確認が一般に汎用されているグーグルフォームのアンケートでは難しいと思う。アンケート会社が入っているのであれば、その会社のほうのシステムがあると思う。企業アンケートの6ページに丸亀市の男性の育児休業取得促進奨励金制度のことを掲載しているので、3ページにも香川県の制度のかがわ女性キラサポ宣言を入れ、それはどういったものか、説明等を入れていただきたい。市民アンケートの7ページ問11について、コロナ前後という設問設定をした意図は。

(事務局) 経年比較のためである。前回のアンケートで、理想と現実を聞いていた。今はコロナの影響を受けている状況を現実としてとらえられるが、5年後には、今回の回答は特殊な状況であるため比較ができないのではないかと考えた。そのためコロナの影響前後という2種の設定をし、5年後の評価のとき、経年比較に役立つようにした。

(中橋委員) おそらくアフターコロナは今までと同じに戻るわけではない。それを踏まえるとこの設問はどうかと思ったが、比較をするためだと理解した。

(藤田委員) 企業アンケートは、どの範囲でどのくらいの数をする予定か。

(事務局) 丸亀商工会議所、飯綾商工会に登録されている事業所の名簿で5名以上の従業員の事業所を対象に実施する。数は500~600程度である。

(溝淵委員) 市民アンケートの2ページF1について。今回、「3. その他」(1. 2いずれかを選択できない場合)を追加している。前回まで、「1. 男性」「2. 女性」のみで、回答できない、したくない人は、無回答にしていたと思うが、いろいろな思いからそうされたと思う。その他の選択肢を作るのはいいが(1. 2いずれかを選択できない場合)は、いらぬのではないかと。違和感を感じる。これでも回答したくない人もいると思う。

(中橋委員) 他の自治体はどのようにしているのか。

(事務局) ないのが通常だと思う。今回「3. その他」のかっこは独自で入れたので、他の自治体は確認できていない。市としては、「3. その他」だけよりなんらかの説明を入れることで、説明責任を果たせるとの理由から追加した。いらぬという意見もあるとは思っている。

(仙頭委員) 私が見たことがあるのは、「男性、女性、その他、無回答」という選択肢である。

(中橋委員) 性別はクロス集計上必要な項目なのか。必要なければ聞かなくていい。最近のアンケートでは、男性・女性だけで聞くほうが少なく、その他を聞いているものもたくさんある。

(佐藤会長) みなさんは、かっこがあると違和感を感じるか。

(中橋委員) 違和感はない。「3. その他」ではなく、選択できない、したくないという表現が多いのかもしれないが。私は「3. その他」だけよりはかっこがあったほうがいい。他の自治体を見てならったほうが間違いない。

(佐藤会長) 大きな問題がなければ、説明責任を果たすことを考えてかっこがあってもいいとは思う。このような意見があったということを踏まえて事務局で判断してほしい。

(事務局) 続いて、その他事項について事務局より説明する。
「男女共同参画キャッチコピー募集について」のチラシに基づき説明

(佐藤会長) 個人的にはとてもおもしろい企画だと思って期待している。なぜ応募が少ないのか。

(事務局) 川柳は、高校の夏休みの宿題として取り組んでいただき、多数の応募があった。今年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で夏休みが短縮になった関係上、学校には応募の協力要請ができていない。学生にはお願いができていないので、先生方に依頼したが反応は良くない。今のところロコミや市のHPに掲載したりしているが、見ていただくことが難しい。新聞は、現在1社掲載、1社は問い合わせが来ている状況、四国新聞に掲載していただけたらもっと効果的だと思う。
それでは、5分程度の休憩の後、会の後半では各部会に分かれて、協議をお願いする。

(休憩)

※休憩後、3つの部会に分かれ、令和元年度実施事業実績の評価の為の協議を実施

本日の各部会での協議事項は下記のとおり

- ・ 審査する内容の施策候補、(ヒアリングの有無、説明等を求める担当課及びその理由)
- ・ 部会の開催候補日の設定 (5候補日程度)

※部会での協議が終了後、部会ごとに解散

閉会 午前11時30分